

参考資料編

(新さっぽろ駅周辺地区景観まちづくり指針)

札幌市まちづくり政策局都市計画部

令和〇年〇月

参考資料編 目次

参考資料編の位置付け……………	1
色彩について（札幌の景観色70色）……………	2
広告物の配慮例……………	3
質の高い空間づくりを支える制度……………	4
まちづくり活動を支える制度……………	7

参考資料編の位置付け

札幌市では、市民・事業者等が関わりながら、地域の景観のあり方について検討し、地域特性に応じた魅力的な景観の形成に向けて取り組む「景観まちづくり」を進めています。

新さっぽろ駅周辺地区では、平成30年度より地域住民等との協議等を重ね、新さっぽろ駅周辺地区の地域特性に応じた魅力的な景観の形成を図ることを目的とした、札幌市景観条例に基づく「新さっぽろ駅周辺地区景観まちづくり指針」（以下、「指針」という。）を定めました。

本参考資料編は、「指針」に記載されている内容についての参考例や、適用可能な制度を紹介することで、「指針」に基づく良好な景観の形成が図られることを目的として、「指針」の付属資料として位置付けるものです。

色彩について（札幌の景観色70色）

指針では、街並みの一体感につながる基準として、建築物等の色彩の基準を設けています。

俗に言う「向こう三軒両隣」は景観における意識の持ち方についての重要なキーワードです。色彩に関しても初めに計画建物の両隣を意識し、次に向かい側の建物も同時に眺め、さらに周辺へ目を配り、全体の調和がとれるように考えます。

なお札幌市では、市民のみなさんの意見や、調査・研究により、誰もが綺麗であると思える色彩を70色選んでいます。それぞれの色に風土イメージを連想しやすいように、札幌らしいオリジナルの色名をつけていますが、これは市民のみなさんの心に働きかけ心に留めておけるように名づけたものです。色から言葉へ、言葉から色へ。色から連想するイメージをひろげ、さらに色名から配色をイメージしてください。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
A 95%	10RP 9.0/0.8 Vp.-1 tone 薄桜 うすざくら	25YR 9.0/0.5 Vp.-1 tone 雪灯 ゆきあかり	10YR 9.0/0.5 Vp.-1 tone 乳白 ミルクスノー	5GY 9.0/0.5 Vp.-1 tone 鈴蘭 すずらん	10G 9.0/0.8 Vp.-1 tone 陽光白 シャイニングホワイト	5BG 8.5/1.0 Vp.-1 tone 氷白 アイスグリーン	7.5PB 9.0/2.0 Vp.-2 tone 氷柱 つらら	2.5P 9.0/2.0 Vp.-2 tone 雪花 せっか	10B 9.0/1.5 Vp.-1 tone 水晶白 クリスタルホワイト	N9 新雪 しんせつ
B 90%	5RP 8.5/0.5 Vp.-1 tone 綿毛 わたげ	5YR 8.5/0.5 Vp.-1 tone 百合が原 ゆりがはら	7.5Y 8.5/1.0 Vp.-1 tone 白樺 しらかば	5GY 8.5/1.5 Lgr.-1 tone 菫の薔 ふきのとう	7.5G 8.0/2.0 Lgr.-1 tone 氷雨 ひさめ	5BG 8.0/2.0 Lgr.-1 tone 雪まつり ゆきまつり	6PB 8.5/2.0 Lgr.-1 tone 雪虫 ゆきむし	5RP 8.0/1.5 Lgr.-1 tone リラ霞 りらかすみ	10B 8.0/1.5 Vp.-1 tone 凍白 とうはく	PB N8.5 霧氷 むひょう
C 85%	10R 8.0/1.0 Lgr.-1 tone 白茶 しらちゃ	7.5YR 7.5/1.0 Lgr.-1 tone 雪消水 ゆきげみず	5Y 8.0/2.0 Lgr.-1 tone 札幌玉葱 さっぽろたまねぎ	5GY 8.0/2.0 Lgr.-1 tone キャベツ きゃべつ	5G 7.0/2.0 Lgr.-2 tone 創成柳 そうせいやなぎ	5BG 7.0/2.0 Lgr.-2 tone 樹氷 じゅひょう	6PB 7.0/2.0 Lgr.-2 tone 雪影 ゆきかげ	5RP 7.0/2.0 Lgr.-2 tone ライラック らいらくく	2.5B 7.0/2.0 Lgr.-2 tone 薄氷 うすこおり	PB N7.5 銀鱗 ぎんりん
D 80%	10R 7.0/1.5 Lgr.-2 tone カフェ・オーレ かふえ・おーれ	1Y 7.0/1.5 Lgr.-2 tone ペーシェ ペーじゅ	7.5Y 7.5/3.0 Lgr.-1 tone 薄 すすき	5GY 6.5/2.0 Lgr.-2 tone 中の島 なかのしま	2.5G 6.2/4.0 L-2 tone 楡 えるむ	5BG 6.0/4.0 L-2 tone 山鳴らし やまならし	6PB 6.0/5.0 L-3 tone 蝦夷延胡索 えぞえんごさく	5RP 6.0/2.0 Gr.-1 tone 藤野 ふじの	5B 6.0/1.5 Lgr.-1 tone 札幌軟石 さっぽろなんせき	PB N6.5 吹雪 ぶりざーど
E 20%	10R 5.7/4.0 L-2 tone ミルク金時 みるくきんとき	5YR 5.7/4.0 L-2 tone 蝦夷栗鼠 えぞりす	2.5Y 5.7/4.0 L-2 tone 馬鈴薯 ばれいしょ	7.5GY 5.7/4.0 L-2 tone 羊ヶ丘 ひつじがおか	10GY 5.0/4.5 Dl.-1 tone モエレ沼 もえれぬま	5BG 4.3/4.0 L-2 tone オーロラ おーろら	6PB 5.5/3.0 L-2 tone ラベンダー らべんだー	7.5RP 4.5/2.0 Gr.-2 tone 雁金草 かりがねそう	5B 5.0/1.5 Gr.-1 tone 郭公 かつこう	PB N5.0 蝦夷稗 えぞぶくろう
F 10%	7.5R 3.0/8.0 Dp.-1 tone ベチカ べちか	5YR 4.0/6.0 Dl.-4 tone 蝦夷鹿 えぞしか	7.5YR 4.0/6.0 Dl.-4 tone ピア茶 ぴあちゃ	5GY 4.0/6.0 Dl.-4 tone 藻岩山 もいわやま	10GY 4.0/4.0 Dl.-2 tone 三角山 さんかくやま	7.5G 4.0/4.0 Dl.-2 tone ポプラ ぽぷら	5PB 4.0/3.5 Dl.-2 tone 豊平川 とよひらかわ	7.5RP 2.3/4.0 Dk.-1 tone 小豆 あずき	10B 4.0/1.5 Gr.-2 tone 石切山 いしきりやま	PB N3.5 開拓使 かいたくし
G 5%	7.5R 2.3/6.0 Dk.-1 tone 煉瓦 れんが	2.5YR 2.3/4.0 Dk.-1 tone 生チョコ なまちょこ	10YR 3.3/4.0 Dk.-1 tone 団栗 どんぐり	5GY 3.3/4.0 Dk.-1 tone 熊笹 くまささ	2.5G 2.3/4.0 Dk.-1 tone 芸術の森 げいじゅつのもり	2.5BG 2.3/4.0 Dk.-1 tone 蝦夷松 えぞまつ	5PB 2.3/2.5 Dgr. Tone 藍の里 あいのさと	5RP 2.3/2.5 Dgr. Tone 蝦夷紫 えぞむらさき	5PB 2.0/1.5 Dgr. Tone 月無夜 みつどない	N1.5 墨烏 すみからす

各色の1行目 マンセル値…色を表す3属性（色相、明度、彩度）を数値化して色を表現したもの
 各色の2行目 トーン…明暗、濃淡、派手地味など明度と彩度から生まれる色の調子

※この資料は、印刷のため実際のマンセル値とは異なります。正確には、塗装色見本を参考にしてください。

札幌の景観色70色 カラーチャート（出典：色彩景観基準運用指針）

広告物の配慮例

指針では、広告物・案内サインの基準として、周辺の景観への配慮を求めており、その配慮例についてご紹介します。

広告物のベースとなる「地」の部分は華やかな高彩度色や原色、発色が良い色彩を避けるなど、落ち着いた色彩を使用することにより、周辺の景観との違和感を軽減することができます。

ただし、自然素材で無着色の木材や石材、レンガ、金属材等、及びこれらに類するものの色彩は上記に該当しないものとします。

○色彩の彩度の配慮



高彩度色や原色、発色が良い色彩の使用は控えましょう。



ベースとなる「地」には落ち着いた色彩を使用しましょう。



「地」を無彩色にして文字に原色を使用するなど工夫をしましょう。



コーポレートカラーなどで鮮やかな色彩を使用する場合は広告物自体の面積を小さくするなど配慮しましょう。

○色数や文字量の配慮



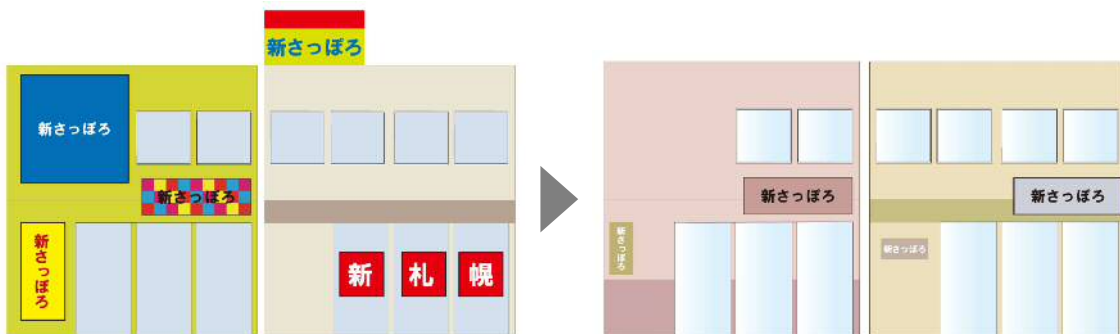
広告物は、色数や文字量が多くなり過ぎないように配慮しましょう。



「地」は落ち着いた色彩を用いて文字やポイントにアクセントカラーを取り入れるなど工夫をしましょう。



○まち並みへの配慮



「向こう三軒両隣」を意識して、広告物の高さ、大きさ、色彩などが周囲の景観と違和感が生じないように配慮しましょう。

質の高い空間づくりを支える制度

指針では、街並みのゆとりやにぎわいの創出につながるオープンスペースの基準を設けています。オープンスペースの整備についての支援制度についてご紹介します。

地域交流拠点等開発誘導事業の運用

札幌市では地域交流拠点等において、民間事業者等の力を引き出しながら個別の都市開発による建て替え更新を促進し、その開発計画をきめ細かく誘導・調整し、質の高い空間づくりを進めるため、地域交流拠点等開発誘導事業を運用しています。

この事業は、拠点開発誘導区域内で、快適な歩行空間やにぎわい・交流を生む滞留空間の創出、多くの人々の生活を支える都市機能の導入など、まちづくりに貢献する都市開発に対し適用し、容積率の緩和やオープンスペース整備等に関する補助を行います。

※事業の詳細については、札幌市のホームページをご参照下さい。

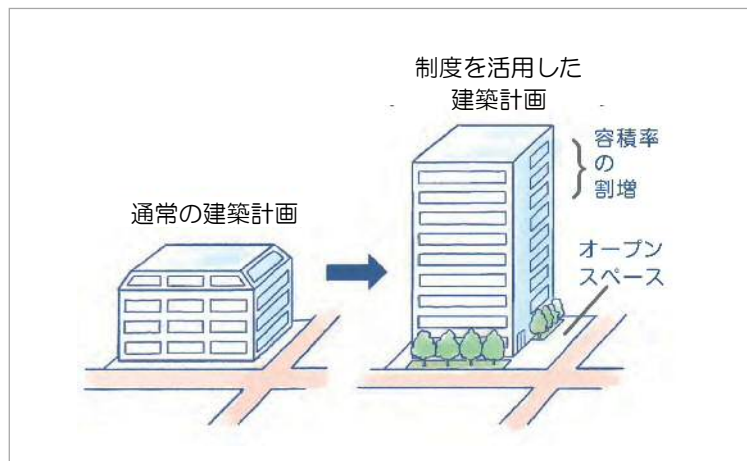
(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kyoten/yudojigyo.html>)

①容積率の最高限度の割増

札幌市拠点型総合設計制度

一定規模以上の敷地（500㎡以上）において建築を行うものに適用し、敷地内に設けたオープンスペースの面積等に応じて容積率の割増が可能となる、建築基準法に基づく制度です。この制度を活用し、容積率等建築物に関する制限の緩和を行う場合は、建築審査会の同意を得る必要があります。

また、この制度の活用には、指針に基づく良好な開発となるよう、協議・誘導を行います。



【地区計画・拠点型総合設計制度を活用した建築イメージ】

②事業費に対する補助

1) 特定誘導路線開発誘導事業補助金

特定誘導路線に面する敷地での開発を対象として、地区計画および景観まちづくり指針に沿って整備される歩行空間・滞留空間の整備に係る費用の一部（補助対象経費の1/3）について補助を受けることができます。

対象区域	特定誘導路線に面する敷地 (特定誘導路線については 下図参照)
対象事業	特定誘導路線に面するオープン スペースの整備
助成額	上記整備費用の1/3 (札幌市：1/3)



【特定誘導路線開発誘導事業補助金の活用イメージ】



【新さっぽろ駅周辺の特定誘導路線】

2) 優良建築物等整備事業（国庫補助事業）

市街地の環境の整備改善のため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業について、国と地方公共団体が必要な助成を行う制度です。

主な対象事業	①地下鉄駅のバリアフリー性能の強化 -地下鉄コンコースへの接続など ②地域交流拠点等開発誘導事業に基づく事業 -上記①の取組を行う開発におけるオープンスペースの整備など
助成額	上記の整備費用の2/3（国：1/3 + 札幌市：1/3）

オープンスペースガイドラインの運用

敷地内に設けるオープンスペースについて、その機能やしつらえを良好なものとするため、検討の手順、整備の際の基準、設計のポイント等を示すとともに、維持管理における基準等を示すガイドラインです。

拠点型総合設計制度では、このオープンスペースガイドラインに沿ってオープンスペースを計画することが必要となります。



まちづくり活動を支える制度

札幌市では、地域の魅力向上につながる取組やまちづくり活動を支える支援制度を運用しています。

① さぼーとほっと基金

さぼーとほっと基金は、市民や企業からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成することで、市民や団体などのまちづくり活動を支える制度です。

※基金の詳細については、札幌市のホームページをご参照ください。

(<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/index.html>)

② 札幌市景観まちづくり助成金

地域の良好な景観づくりにつながる活動などに対して、その活動経費の一部を助成する制度です。

※制度の詳細については、札幌市のホームページをご参照ください。

(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/josei/keimatijosei.html>)

主な対象事業	①地域の景観上の課題等の把握またはその解決に向けた検討・取組等 ②景観に関する市民の意識醸成が期待できる活動
助成額	下記のいずれかを選択 定額助成金：助成対象経費の合計額以内かつ5万円以下 定率助成金：助成対象経費の合計額の2/3以内かつ30万円以下

SAPPORO

参考資料編

(新さっぽろ駅周辺地区景観まちづくり指針)

札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話：011-211-2545 FAX：011-218-5113

URL：<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/machizukuri/katudou/shinsapporo.html>

E-Mail：keikan@city.sapporo.jp



さっぽろ市
02-B03-18-1499
R0-1-***